

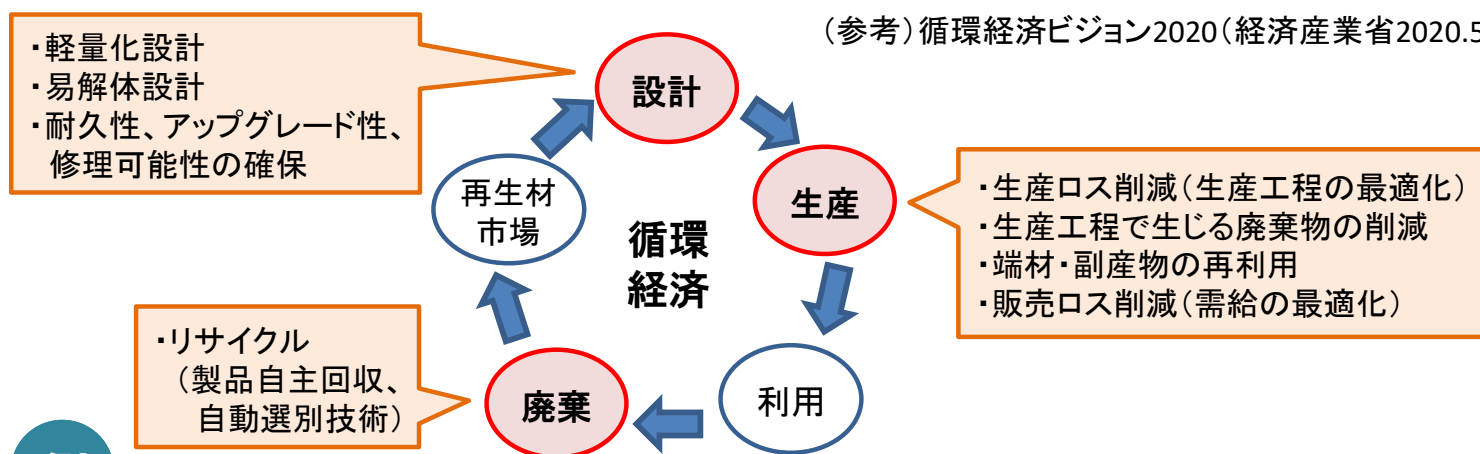
令和7年度「大分県ものづくり循環経済推進事業費補助金」対象事業 2次公募「公募案内」

市場・社会からの環境配慮要請をビジネスチャンスにつなげませんか？

国際的に、市場や社会からの環境配慮要請は急速に高まっており、消費者の購買行動（エシカル消費の拡大）や投資家の投資行動（ESG投資）が変化しています。

経済活動において、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながらサービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る循環経済（Circular Economy）への転換を図るため、その業態に応じた循環型の取組を促進します。

（参考）循環経済ビジョン2020（経済産業省2020.5）



例

- ・製品の軽量化や長寿命化、解体のしやすさ等に配慮したデザイン設計
- ・生産工程で生じるロスやゴミ（廃棄物）の削減、再利用
- ・廃棄段階でリサイクル資源として活用 等



過去の補助金活用事例

- ・生産工程自動化（機械化）による加工残材及び不良品の削減
- ・真空射出成型機導入による成型不良の削減（歩留まりの改善）
- ・破碎機等の導入による廃プラスチックの再生ペレット化（マテリアルリサイクル）

12 つくる責任
つかう責任



令和7年度「大分県ものづくり循環経済推進事業費補助金」公募案内

ものづくりのサイクルである「設計・生産・廃棄」の段階において、
産業廃棄物の「発生抑制・減量化・再生利用等」に資する
設備の導入により収益率改善に取り組む事業を支援します！

1 補助金の概要

※詳細及び留意点について、必ず公募要領にてご確認ください。

補助対象者 (事業実施主体)	①県内に事業所を置く中小企業者 ②県内に事業所を設置しようとする中小企業者 (複数の事業者が共同で実施する場合を含む。) ③県内に事業所を置く中小企業者で構成された協同組合等法人格を有する団体
補助対象事業	・排出削減事業 事業活動における産業廃棄物の ①発生抑制、②減量化 ・リサイクル事業 県内で発生する産業廃棄物等の ③マテリアルリサイクル(原料として再生利用) ④アップサイクル(素材として利用し、新たな価値を付加して別の製品に再生) ⑤サーマルリサイクル(焼却時に生じる熱エネルギー利用のための燃料化)
補助対象経費	補助対象事業の実施に係る施設整備・設備導入に要する以下の経費 ・機械装置・工具器具費、施設整備費、委託費
補助率等	①発生抑制、②減量化、③マテリアルリサイクル、④アップサイクル →補助対象経費【通常枠】1/2以内、上限額:15,000千円 【賃上げ枠】2/3以内、上限額:18,000千円 ⑤サーマルリサイクル →補助対象経費【通常枠】1/2以内、上限額:7,500千円 【賃上げ枠】2/3以内、上限額:9,000千円 ※賃上げ枠の要件(詳細は公募要領に記載) 給料・賃金等の総支給額が、事業を実施する年度の4月1日から実績報告直近 1か月までの間に1.5%以上増加していること。
補助対象期間 (事業期間)	交付決定日※～令和8年3月31日まで (※事業計画の認定後、速やかに申請書を提出いただいた場合で10月末頃を予定)

2 募集期間

令和7年8月1日(金)～**令和7年9月19日(金) 17:15必着**

※応募に当たっては、**令和7年9月16日(火)までに事前相談**を行ってください。

3 応募方法

提出書類:事業計画認定申請書一式(郵送の場合:正本1部、副本8部)

※申請書様式は県庁ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14340/monodukuri-2.html>

提出方法:下記提出先に、メール、郵送又は直接提出してください。

4 審査

有識者等で構成する審査委員会(申請者による事業説明、質疑応答)を実施します。
(審査委員会は10月上旬の予定)

【問合せ・提出先】

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
大分県 商工観光労働部 産業GX推進室 産業GX推進班
TEL:097-506-3271 E-mail:a14340@pref.oita.lg.jp

※本事業は、令和5年度まで実施していた
「大分県産業廃棄物削減等ものづくり事業費
補助金」の名称を変更したものになります。